

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成19年12月5日(水)
開 会 午前9時30分
閉 会 午前9時45分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 中 原 美 恵
委員長職務代理者 篠 田 好 造
委 員 村 瀬 光 一
委 員 山 本 雅 章
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教育次長 村 瀬 光 生
管理部長 松 本 清
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒

5. 議 題

第1 議決事項

議案第43号 平成19年度船橋市一般会計補正予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について

議案第44号 特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。

それでは議事に入りますが、議案第43号及び議案第44号は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、審議は非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第43号及び議案第44号を非公開とします。

それでは議事に入ります。

議案第43号について、総務課、説明願います。

議案第43号「平成19年度船橋市一般会計補正予算について」は、総務課長から説明後に審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第44号について審議いたします。教育長は自己に係る議案ですので、ご退席願います。

(教育長退席)

【委員長】

それでは、総務課、説明願います。

議案第44号「特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

では、教育長を入場させてください。

(教育長入場)

【委員長】

議案第44号については、原案通り可決いたしましたことをご報告いたします。

本日予定しておりました議案の審議は終了いたしましたが、ほかに何かございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。